

答申文書 参考資料

平成18年12月 5日

紀美野町長 寺本 光嘉 様

和歌山県
紀美野町長期総合計画審議会
会 長 根 来 平

第1次紀美野町長期総合計画・基本構想について（答申）

平成18年11月2日付紀企第489号により諮問のあった「第1次紀美野町長期総合計画基本構想（案）」について、次の通り答申する。

本審議会において、「第1次紀美野町長期総合計画基本構想（案）」は、紀美野町の今後10年間の目指すべき将来像やまちづくりの基本的な方向性を示し、その実現のための施策の大綱を明らかにし、合併後の新しいまちづくりの指針とするためのものとして妥当であると判断した。

ただし、審議の過程で各委員から出された意見を基に、本審議会として下記の事項について充分配慮されるとともに、計画の達成に向け努力されるよう要望する。

記

1. 第1次紀美野町長期総合計画の基軸となる基本構想は、10年先を展望する諸施策を通し、紀美野町が理想郷として発展を期するための目標を設定しているが、その実現に向けて行政各分野・領域が組織をあげて行政努力を図られたい。
2. この長期総合計画策定には、町村合併という社会的背景がある。わが紀美野町も旧野上・美里両町の合併により発足した新町であり、その初期の段階において旧2町の住民が速やかに新町への所属意識を高め得る施策を講じることが肝要である。特に、生涯学

習活動を通して住民の心の融合を図るよう努力されたい。

- 3 . 行財政の状況は極めて厳しいものがあり、予算の緊縮化、削減、補助金等の抑制、職員定数の見直しとスリム化等、この構想が展望する終局的目標達成に対し、阻害する要因となる問題が山積している。これらを克服しながら目標達成を図ることは、容易ならざる厳しい課題であるが、その克服には町職員各自の力量によるところが大きく、行政マンとしての能力と指導性をフルに発揮して、紀美野町の輝かしい未来の構築に努められたい。また、今まで以上に広域的行政を見据え、創意工夫ある施策を推進し、住民に明るい展望をもたらすように努められたい。
- 4 . 人口減少や高齢化の顕著な地域においては、行政上充分配慮をしながら、地域の活性化を図り、集落活動を維持できるよう努められたい。
- 5 . 定住及び移住支援を行うことは、本町の地域的特性や今後の団塊の世代の帰住志向などを受けて、直接人口増に結びつく施策として注目されるものである。従って、その実施にあたっては、受け入れ地域の慣習等について、移住希望者に理解を得るように努め、同時に当該地域(地区)の自治会等の状況についても詳細な説明や必要な情報の提供に留意されたい。

新宮市総合計画基本構想について

答 申

新宮市長

佐藤 春陽 様

和歌山県

新宮市総合計画審議会

会長 林 雅彦

平成 19 年 1 月 29 日付け、新企第 322 号をもって諮問のあった新宮市総合計画基本構想について、本審議会は、新宮市総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、慎重に審議した結果、別添のとおり答申する。

なお、基本構想の推進及び基本計画の立案にあたっては、以下の事項に留意されるとともに、広く市民の理解と協力を求めて、その実現に努められたい。

記

1. 現在の経営資源（限られた財源や職員）を十分に踏まえる中で、優先順位付けや目標数値の設定、担当所管の明記、外部評価の検討など、成果を重視したマネジメントシステムを確立されたい。
1. 県や市町村の枠組みにとらわれず、三重県南部、奈良県南部を含めた広域的な見地に立って、基本計画を立案されたい。
1. 審議中に提起された多くの意見については、基本計画立案の検討素材として十分参考にされたい。また、広く市民に配布する総合計画概要版の作成にあたっては、わかりやすい内容にされたい。

以上

平成18年12月19日

荒川区長
西川 太一郎 様

東京都
荒川区基本構想審議会会長
阿久戸 光晴

新たな荒川区基本構想について（答申）

本審議会は、本年3月9日付17荒総総第1767号により、貴職から新たな荒川区基本構想について諮問いただき、鋭意審議を重ねてまいりましたが、結論を得ましたので、別添のとおり答申いたします。

答申に当たっては、この答申が今後策定される新しい基本構想に十分反映されるとともに、基本構想の理念を踏まえた基本計画、実施計画などの策定を通じて区の施策に具体化され、確実に実践されていくことを要望いたします。

また、区民や事業者の皆様が、あらかわのまちづくりに主体的に参画され、成果が着実に積み重ねられていくことを期待いたします。

なお、熱心に審議いただいた各委員を始め、荒川区の目指すべき将来像について御提言いただいた区政改革懇談会の皆様、御意見をお寄せいただいた区民の皆様に心から感謝を申し上げます。

平成18年12月 1日

南風原町長 城間俊安 殿

南風原町総合計画等審議会
会 長 神 里 博 武

第四次南風原町総合計画(基本構想・基本計画)について 答 申

平成18年10月20日、南企第124号で諮問のありました第四次南風原町総合計画(基本構想・基本計画)について、本審議会では慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり結論を得たのでここに答申します。

なお、今次計画はこれから大きな変化が予想される自治体運営において、南風原町の自立をめざす指針となるものです。さらに自治の主権者である住民と共に、未来の南風原町を創っていく、そのような志が盛り込まれております。

したがって、計画そのものが職員はもちろんのこと、住民に広く周知徹底され、住民の理解と協力のもとに施策の推進が図れるよう、また別紙の意見書に盛られた事項に十分配慮し、適切なる措置を講じられることを要望します。

意見書

今回の総合計画の策定においては、さまざまな手法による住民参加の取り組みが行われました。今後はその成果を踏まえ、次のステップに進めることが重要です。

住民会議でも審議会でも、「総合計画を実効性あるものにすべき」という意見が多数寄せられました。それには、行動計画や個別計画の策定および進捗状況の評価の部分に住民が関われるシステムを作ることです。

今次計画の中には、そのシステムに関する行政の明確な方針が書き込まれました。いわゆる既存の「審議会」と「委員会」の活用です。しかし、ただ書き込んだだけでは何も進みません。大切なのはこの志(こころざし)を全職員が認識し、広く住民にも周知することです。その周知手法として町政出前講座が活用されるべきです。

さらに、まちづくりの主体形成を支援するために、地域、学校、行政、企業等における市民性教育(学習)の機会を積極的に保障するとともに、その手法においても、各字・自治会レベルで課題中心のワークショップ方式で、お互いが学び合うことを重視する必要があります。

また、総合行政の必要性も強く指摘されました。いわゆる縦割りではなく、横の連携をきちっと取って効果的、効率的に業務を進めることです。それには役場内で行われている、福祉、教育、産業、環境などのさまざまな業務を、広角的な視点で関連づける職場体制(システム)と個々の職員の政策形成力が必要です。この総合行政の視点を常に持ち続けて、基本計画の5年間の取り組みを行っていただくことを要望します。

- 1．第四次南風原町総合計画を策定後に、全職員を対象にした政策確認の会議を持ち、全庁的に取り組む体制を整える。
- 2．既存の審議会や委員会を活用し、各種計画の進捗状況の評価が可能な体制を整える。可能な限り、一課題一指標を目指す。
- 3．各種計画は総合計画に基づき、第四次南風原町総合計画の策定手法をベースにして策定する。

「総合計画への答申」について

□ 安宅委員

- ・基本構想の内容を市民にわかりやすく周知し、十分な理解と協力が得られるよう努められたい。
- ・社会経済情勢の変化や市民ニーズを的確に把握し、計画的かつ効率的な行政運営に努められたい。
- ・市民と行政が共に、新しいまちづくりの展開に努められたい。
- ・市民団体の育成やそのネットワークづくりを進めるとともに、市民一人一人がまちづくりに参加していると思えるような意識の高揚に努められたい。
- ・行政改革の推進と財源の確保を図るとともに、市民への的確な情報提供に努められたい。

□ 飯島委員

- ・協働とは何か、協働する意味と目的を市民・行政ともに十分に検討し、理解・納得した協働の実践に努められたい。
(計画中の用語として最多登場の「協働」のことばは基本理念トップの **Ke Word** でもあります。流行言葉（はやり言葉）としての「協働」を安易に「協働」としてのイメージだけで記載し、すませってしまうことに危惧を感じています。)

□ 伊吹委員

- ・人口減少、超少子高齢、低成長など難しい問題の多い時代において「安全で安心して快適に暮らせるまち」を目指すために、市民と行政の相互理解に基づいた協働を推進していくよう努められたい。
- ・市民の豊かで快適な生活を支えるべく、さまざまな環境の整備を、行政と市民とより多くの視点から改革を推進していくよう努められたい。
- ・市民と行政が協働し、快適な暮らしのできるまちづくりを目指すため、常に市民への情報提供や参加意識の高揚に努められたい。
- ・各々の地域の持つ特性や伝統を重んじ、互いに認め合えるよう市民の意識の改革・高揚に努められたい。

□ 印南委員

- ・早急なる行財政改革の具体化に努められたい。(これだけは是非に、と思っていることです。)

□ 及川委員

- ・総合計画の基本理念、将来像をわかりやすく速やかに市民に知らせ理解と協力を得るように努められたい。
- ・まちづくりの具体的な大綱を市民に周知し、市民と行政が協働し一体化したまちづくりに努められたい。
- ・総合計画の分野別計画の中に「教育、芸術文化活動充実振興プラン」を加えるよう努められたい。
- ・行財政改革の推進は、合併の目的でもあり、財源の確保、市民への情報提供を着実に進められたい。
- ・付属資料（特に写真）の簡単な説明を加えるよう努められたい。（説明が入ると分かりやすい）

□ 大谷委員

- ・行政改革、財政改革、将来人口増は期待できない。
- ・現在の負の分を早くなくす様努める。
- ・本当に必要なものから順次整理する。
- ・人件費の削減に努める。
- ・市民スポーツ大会の実施、市民間の交流、親睦を図る。
- ・市内小中学校のスポーツ、文化の交流を図る。

□ 君島委員

- ・市民と行政が一体となり無駄のない行財政改革に努められたい。

□ 熊谷委員

- ・すばらしい基本構想と思います
- ・各種説明会や意見交換会においても文章の細部の訂正案等々はあったものの大筋では合意と思われます。
- ・今後財政難は大きな壁になるのは必至です。細心の注意を払い市民と行政が協働し、密に話し合いをしながら、いかに多くの市民をその方向に向けさせるかが、この基本構想が絵に書いた餅にならず消化できるかの鍵と思います。
- ・謳ったからには真剣に取り組んでいただきたい。

□ 酒井委員

- ・参考例で良いと思います。
例の3項目に加えて「市民が心を1つにして…」を入れられればと思います。

□ 佐藤委員

- ・市民に愛されるまちづくり「DAISUKI 那須塩原」と言えるようなまちづくりを目指すよう努められたい。
- ・行財政改革を推進し、特に自主財源比率のアップを目指して努力して欲しい。
- ・無理、無駄のない予算の使い途に努めて欲しい。

□ 杉本委員

- ・協働によるまちづくりを効果的に推進する為に、定期的実施した具体的な施策や事業とその効果や成果を公表し、計画の見直しを行うように努められたい。

□ 鈴木(伸)委員

- ・社会経済情勢の変化や市民のニーズを的確に把握し、総合的かつ計画的な行財政運営を第一に考え、市民と行政が協働し、一体となったまちづくりの展開に努められたい。そのために、各セクションでの保身的な考え方を排除し、英断できる人材を配置し、断行していただきたい。

□ 鈴木(洋)委員

○観光の振興について

観光の意味する範囲が大きくなって来たのが徐々に理解されて来ました。ともすれば観光とは山岳、溪谷、温泉といった概念から、田園、牧場風景等とそこに働く人々の姿までか、先日の市内中学生の観光絵画展にたくさん出展され、実は驚いたのです。

次世代に生きる子供たちの視点は違ってきている。また、話題の団塊の世代の大量の出現が近く生じます。これも大きく影響があると思います。

子育ての終わった階層の自然への郷愁と研修的な人たちの旅が一気に出現すると思う。

他地区とのベルトライン的な那珂川流域（湯津上、黒羽等）共同観光、近く出来るアウトレットショッピングも含めて私は限りない夢があると思う。目先の利を追ってはだめ。塩原湯っ歩の里などで300円なんて入場料をとるなんて最たるもの。宣伝料（塩原はサービスが良いとかの）と思えば安いもの。まとまりませんが以上参考まで。

□ 相馬委員

- ・基本構想の内容を広く市民に周知し、この基本計画が絵に描いた餅にならない様、十分な理解と協力が得られるよう、市民と一体となったまちづくりの展開に努められたい。

□ 朴委員

- ・外国人として若い人として基本構想を分りやすく広めていきたい。

□ 星委員

答申に盛り込む事項については、《参考》の（例）に記載されている文言を採用して頂いて宜しいかと思えます。”あえて別な答申事項を”とするならば下記の2点を考えてみました。

- ・市民にわかりやすい内容で、理解と協力が得られるよう努められたい。
- ・合併して良かったと誰もが思える街づくりを推進するための総合計画の展開に努められたい。

□ 吉澤委員

- ・那須塩原の立地、特色、現状把握を忘れず行政と市民が協働して〈まちづくり〉をすすめる。理想を強く意識して、市民の理解と協働の意志をあおぎ、行政改革の推進、財源の確保と改善、市民のニーズや意見をくみ上げ、市民団体やネットワークを積極的に支援して、基本構想の実現に向けて力を寄せ合える態勢をつくり、一つ一つ実現させていく努力を惜しまないことが大切です。